

**田野畑村社会福祉協議会**  
**令和6年度「世代間交流事業活動助成金」**  
**助成団体募集のご案内**

田野畑村社会福祉協議会では、年齢等にかかわらず地域住民が気軽に集える身近な場所で、世代を超えたふれ合いの機会を目的とした「世代間交流事業」活動を支援するため、次のとおり助成団体を募集します。

1 事業実施期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

2 助成対象団体

次のいずれにも該当する団体

- 田野畑村において、自主的に住民活動を行う任意の団体
- 田野畑村において、地域住民による仲間づくりや健康保持等の活動を行う団体
- 継続的かつ計画的に活動を行う団体
- 営利又は特定の政党・政治団体に関する活動もしくは宗教活動を目的としない団体
- 当該年度に田野畑村社会福祉協議会から他の補助金又は助成金の交付を受けていない団体

3 助成対象活動

次の要件を満たす活動

- 利用者が概ね10名以上であること
- 事業を運営する者は、自主運営及び活動の継続性を図るため、利用者から実費程度の会費又は参加費を徴収すること
- 事業を実施する際には、地域に広報すること
- 実施場所は、集会所、公民館等で地域の実情に応じて、利用者の集まりやすい場所を利用して実施すること
- 活動内容は、誰もが参加できる活動内容とすること

〈助成対象とならない活動〉

- ・特定の個人や団体の会員のみが利益を受けるサークル活動に準じる活動
- ・特定の内容を毎回実施する教室等の活動

4 助成対象経費

対象事業を実施するために必要な諸謝金、旅費、賃借料、損害保険料、消耗品費、通信運搬費、印刷製本費、材料費、備品購入費、その他必要な経費

5 助成額

1団体3万円まで（ただし、予算の範囲内で助成）

6 応募方法

次の書類を、田野畑村社会福祉協議会に提出してください。

- (1) 令和6年度世代間交流事業活動助成金交付申請書(様式第1号)
- (2) 令和6年度世代間交流事業活動実施計画書(様式第1号-①)
- (3) 令和6年度世代間交流事業活動収支予算書(様式第1号-②)

7 申請受付期間

令和6年4月1日(月)～令和6年4月30日(火)

8 助成決定時期及び助成金の交付

○助成決定時期：令和6年5月下旬

○助成金の交付：助成決定後、助成決定団体からの交付請求により前金払いします。

○助成金の精算：助成事業終了後、提出いただいた実績報告書を確認し、助成金に  
残金が生じている場合は、その残金を返金していただきます。

9 問い合わせ先

田野畑村社会福祉協議会 事務局(電話：0194-33-3025) 担当：千葉

様式第1号（第9条関係）

令和 年 月 日

社会福祉法人田野畑村社会福祉協議会  
会 長 向川原 巖 様

団 体 名  
代表者氏名

印

令和6年度世代間交流事業活動助成金交付申請書

令和6年度において、世代間交流事業活動助成金の交付を受けたいので、関係書類を添えて、次のとおり助成金の交付を申請します。

記

1 交付申請額 30,000 円

2 添付書類

- (1) 令和6年度世代間交流事業活動実施計画書… 1部
- (2) 令和6年度世代間交流事業活動収支予算書… 1部

様式第1号一①

令和6年度 世代間交流事業活動実施計画書

団 体 名	
代 表 者	役職・氏名
担 当 者 連 絡 先	役職・氏名
	住 所
	電 話 番 号
実 施 日 時	令和 年 月 日 ( )
実 施 場 所	
実 施 内 容	

様式第1号-②

令和6年度 世代間交流事業活動収支予算書

団体名： \_\_\_\_\_

1 収入 (単位：円)

項目	予算額	摘要
助成金		
合計		

2 支出 (単位：円)

項目	予算額	摘要
諸謝金		
旅費		
賃借料		
損害保険料		
消耗品費		
通信運搬費		
印刷製本費		
材料費		
備品購入費		
合計	円	